

ほくと七星

第283号

遠軽地区
防犯協会

とつぜんの それは詐欺

お金の話

二〇一六年
全国地域安全運動
標語 優秀賞

還付金等詐欺に注意!

還付金等詐欺とは...

税務署や自治体などの職員をよ
そおい、「払いすぎた税金を還付
します」「医療費の還付金があり
ます」などと言って騙し、ATM
へ誘導して現金を振り込ませる悪
質な特殊詐欺です。

金融機関や公的機関の職員が、
電話でATMの操作を求めること
はありません。
そのような電話はほぼ間違いな
く詐欺です!

七月下旬頃、オホーツク管内で
も、高齢者宅に自治体職員を名乗
る者から「年金過払いに伴う還付
金がある」等言われた後、ATM
へ行くよう指示する不審な電話が
相次ぎました。

いずれも実際に現金を振り込む
ことなく未遂に終わりましたが、
今後も同様の電話がかかってくる
ことが考えられますので、もしこ
のような電話がかかってきても、
絶対にお金を振り込まないように
注意しましょう。

万引きは 犯罪です

万引きは、窃盗という犯罪です。

窃盗罪...十年以下の懲役

または五十万円以下の罰金

軽い気持ちで...では済まされません。

誰かが、必ず見ています!

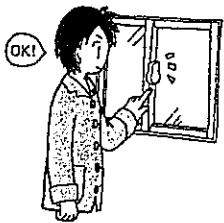
窓の開けっ放しに注意

だいぶ暑さも和らいできまし
たが、夜寝るときに窓を開けっ
放しにしていますか?

また、短時間の外出の時にも、
窓や玄関を開けっ放しにしてい
ませんか?

泥棒は、ほんの少しの隙を狙
っています。

就寝時や外
出時には、し
っかりと施錠
の確認をしま
しょう。



働かない

のらない

あ

す

おきな声でさけぶ

いかのおすし

しらせる

ぐに逃げる

お子さん、お孫さんに
教えましょう!

見逃さない
させない
しない

